

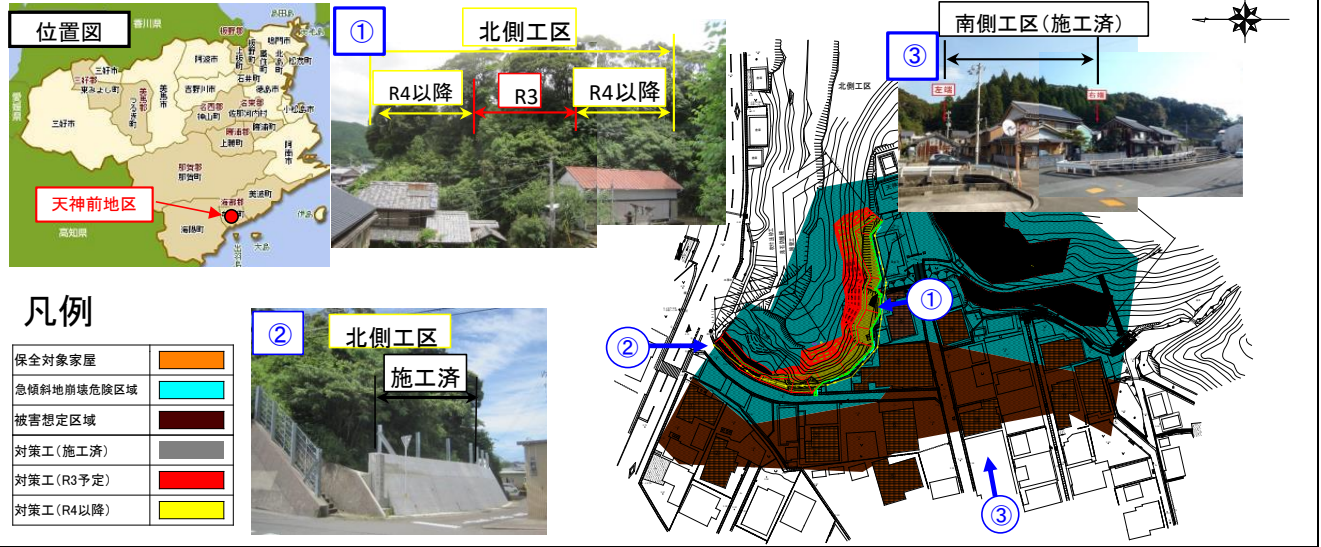
再評価時再評価結果(令和3年度)

担当課 : 徳島県砂防防災課  
担当課長名 杉本 孝誠

事業の概要

事業名	急傾斜地崩壊対策事業	事業区分	急傾斜地崩壊対策事業	事業主体	徳島県
事業箇所	海部郡牟岐町川長	箇所名	天神前		
事業概要	急傾斜地崩壊対策施設 擁壁工L=94m 法面工A=1874m <sup>2</sup>				
事業の目的・必要性	天神前は海部郡牟岐町川長に位置する、がけ高30m、勾配47°の密集した集落が形成された急傾斜地崩壊危険区域である。保全対象には人家13戸、避難所1戸(天神社)が含まれる。本事業により、急傾斜地崩壊防止施設の整備を行うことで、急傾斜地の崩壊による災害から住民の生命を保護し、もって民生の安定と国土の保全に資することを目的とする。				
総事業費	324百万円	進捗率	67%		

位置図 計画概要図



事業評価結果

事業全体の投資効率性	基準年度	B/C	残事業B/C	総費用	総便益
	令和3年度	4.0	9.2	390百万円(工事費・用地補償費等)	1,564百万円(人家13戸等)
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人家の保全: 家屋被害等の軽減</li> <li>・人的被害の軽減</li> <li>・市道の保全: 道路被害の軽減</li> </ul>				
ソフト対策	土砂災害警戒区域に指定済み(H28.11)である。また、土砂災害に係るハザードマップが周知されており、警戒避難体制の整備に寄与している。				
社会経済情勢等の変化	当該事業の実施は、土砂災害に対する地域住民の安全や避難路の確保、保全対象の被害の軽減等、防災面の向上に寄与している。				
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体計画(北側工区・南側工区)のうち、南側工区について、これまでの対策により概成済みである。</li> <li>・今後は未整備の北側工区の残区間について対策工を実施し、全体としては令和6年度(2024年度)の概成を目指している。</li> <li>・令和3年度の進捗率は事業費ベースで67%である。</li> </ul>				
感度分析	感度分析の結果においても事業の効果は確保されている。 事業費+10%:3.9, 事業費-10%:4.2, 工期+10%:4.0, 工期-10%:4.0, 資産+10%:4.4, 資産-10%:3.6 残事業費+10%:8.4, 残事業費-10%:10.3, 残工期+10%:9.2, 残工期-10%:9.2, 残資産+10%:10.1, 残資産-10%:8.3				
事業進捗の見込み	地元の協力を得ながら施工を行い、令和6年度(2024年度)の概成を目指して事業を執行する。				
対応方針(案)	継続				
対応方針理由	保全対象に大きな変化は無く、事業の必要性が確保されていることから総合的に判断した。				

※総費用、総便益は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

継続の理由

未整備区間の保全対象には、地域防災計画の津波避難所に指定されている天神社が含まれており、残事業の重要度は高い。また、想定される被害や社会的影響も大きく、事業の効果は高い。これらの状況を総合的に判断し、事業を継続する。